

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

募集

- ・自衛官を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔2〕
- ・個人向け貸付住宅の入居者を募集します・・・・・・・・・・〔2〕
- ・町営育成牧場入牧牛の利用申請を取りまとめます
- ・文化賞・スポーツ賞受賞候補者（学生部門）の推薦を受け付けます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔2〕
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔3〕
- ・第28回清水ジュニアプラスバンド定期演奏会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔3〕

お知らせ

- ・固定資産（償却資産）の申告について・・・・・・・・・・〔4〕
- ・税申告の感染予防対策について・・・・・・・・・・・・・・・・〔4〕
- ・令和4年度個人町・道民税の申告について・・・・・・・・〔4〕
- ・令和3年分の所得税確定申告のお知らせ・・・・・・・・〔5〕
- ・水道の管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・小・中学校の新1年生に就学通知書を送付します
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・ごみの収集場所にかかわるお願い・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・路上駐車はやめましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・道の交通事故相談所をご利用ください・・・・・・・・・・〔7〕
- ・2月7日は北方領土の日です・・・・・・・・・・・・・・・・〔7〕
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・〔7〕
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・〔8〕

福祉・健康

- ・要支援・要介護認定者の所得税・地方税上の障害者控除について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・2月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔9〕

図書館・体育館

- ・2月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・〔10〕
- ・除籍済み資料・雑誌を差し上げます・・・・・・・・・・〔10〕
- ・出張おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・〔10〕
- ・おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・図書館HPの利用が便利になりました・・・・・・・・・・〔10〕
- ・2月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・・・〔11〕
- ・2月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔12〕
- ・2月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・〔12〕

【各課からのお知らせ（リンク）】

- ・インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔12〕
- ・冬期間の雪捨場のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・〔13〕
- ・消火栓などのまわりに雪を置かないでください
- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・・・・・〔13〕
- ・町民スケート大会の開催について・・・・・・・・・・〔14〕
- ・冬期間における火災予防対策のお願い・・・・・・・・〔15〕
- ・無責任に餌をあげるのはやめましょう
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔16〕
- ・清水町消費生活センター便り 風しみず
- ・歩くスキー講習会・記録会のお知らせ・・・・・・・・〔18〕
- ・チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します
- ・雪による被害にご注意を！・・・・・・・・・・・・・・・・〔20〕
- ・【令和5年（2023年）4月採用】
- ・十勝18町村合同町職員採用試験 説明会
- ・さんさんカフェ2月の開催について・・・・・・・・〔22〕
- ・「税についての作文」コンクール入選作品の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔24〕

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	受付期限	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人	2月8日(火)	2月11日(金) ⇒釧路・美幌会場 2月12日(土) ⇒帯広会場
		2月24日(木)	2月27日(日) ⇒帯広会場

※自衛官候補生については、応募資格の年齢が採用時期によって異なります。上記の日程で自衛官を募集します。詳細については、自衛隊帯広募集案内所までお問い合わせ下さい。
 ・住所：帯広市西5条南14丁目13
 ・電話：0155-23-8718
 ・☑ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
 ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

個人向け貸付住宅の入居者を募集します

個人向け貸付住宅の入居者を募集します。入居をご希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しください。

▼対象者

- ・清水町に住所を有する人又は有することとなる人
- ・町税を滞納していない人
- ・入居者及び同居者が暴力団員でない人
- ・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人(3親等以内の親族の場合は町外でも可能)

▼申込み期日

2月15日(火)まで

▼必要書類

- ・申請書(建設課にあります)
- ・入居予定者全員の住民票
- ・税金を滞納していない証明書(就学者を除く全員が必要)
- ・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係
☎62・21113

町営育成牧場入牧牛の利用申請を取りまとめます

令和4年度の町営育成牧場の入牧牛の申請受付を行います。令和3年度の預託者には別途申請用紙を郵送します。特に新規で希望される預託者は、次の内容に留意の上、期日までに「利用申請書」を提出願います。

▼提出書類

利用申請書(FAX可)

※新規の人は、牧場事務所に電話にてご連絡いただいた後、牧場事務所からFAXにて「利用申請書」用紙を送信します。

▼提出期限

2月1日(火)まで

※期日厳守

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいもの情報を、無償を条件に掲載します。広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

【あげます】

- ・ダイヤル式金庫(70cm×40cm)
- ・サイドボード
- ・日本人形(ケース入り)
- ・サンゴ(ケース入り)
- ・車いす(未使用)

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係
☎62・21114

▼留意事項

- ①原則、家畜が除角していること。
- ②家畜共済に加入していること。
- ③家畜が家畜伝染病予防法の規定による検査注射等を受けていないこと、かつ、予防等に係わる検査、その他措置ができること。
- ④生後7カ月以上の育成牛であること。
- ⑤家畜の健康状態が良好であること。
- ⑥その他育成管理上支障のないこと。

▼夏期放牧期間

5月20日～10月12日(予定)

※使用料 1日260円(1頭)

▼冬期舎飼期間

10月13日～5月19日(予定)

※使用料 1日610円(1頭)

▼牧場手数料(授精牛捕獲)

2千500円(1頭)

※申込状況によっては、入牧頭数の調整を行いますので、あらかじめご理解とご了承願います。

▼提出先・お問い合わせ先

町営育成牧場 北清水事務所
☎・FAX 62・4761

文化賞・スポーツ賞受賞候補者(学生部門)の推薦を受け付けます

▼推薦期限

1月28日(金)

▼推薦方法

推薦用紙を社会教育課へ提出してください。(町のホームページからダウンロードできます。)

▼表彰基準

【文化優秀賞(高校生以上、ジュニア文化優秀賞(小・中学生))】
各種団体が行う文化事業で次に定める成績を取った個人又は団体、並びにこれに準ずる顕著な成績を取った個人又は団体
・最優秀部門

- ①全国大会優勝(最上位の賞)
 - ②全道大会での複数回優勝
- ・優秀部門
- ①全国大会入賞(おおむね6位以内)
 - ②全道大会優勝(最上位の賞)

・奨励部門

- ①全道大会入賞(おおむね6位以内)
- ②十勝大会優勝(最上位の賞)

【スポーツ優秀賞(高校生以上)】

ジュニアスポーツ優秀賞(小・中学生)

各種団体が行うスポーツ大会で次に定める成績を取った個人又は

第28回清水ジュニアバンド演奏会のお知らせ

清水ジュニアバンド演奏会の定期演奏会を開催します。

第1部ではオリジナル・クラシックステージを、第2部では清水中学校吹奏楽部・清水高等学校吹奏楽部との合同ステージ、第3部ではポップスステージを行います。ぜひご家族・友人と、演奏を聴きに来てください。

【演奏曲(予定)】

第九ブラスロック、ドラゴンクエストメドレー 他

▼対象 町民

▼開催日時

1月29日(土)

開場：13時30分 開演：14時

▼会場 文化センター 大ホール

▼お問い合わせ先

・社会教育課文化振興係

☎62・5115

・清水小学校(山川友洋)

☎62・2082

者等の記載がある場合を除きます。

◆公的年金等の受給者の方へ

◇令和3年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下に該当し、所得税の確定申告をする必要がない人も個人町・道民税の申告は必要です。

◇「扶養親族等申告書」を日本年金機構等へ提出した人で控除対象となる配偶者・扶養親族・ひとり親・寡婦・障害者控除等の記入漏れがあった場合や、「扶養親族等申告書」を日本年金機構等へ提出していない人で配偶者・扶養親族・ひとり親・寡婦・障害者控除等を適用される場合は、個人町・道民税の申告が必要です。

▼申告受付場所情報

①清水地区会場

清水町役場地下大会議室

2月16日(水)～3月15日(火)

8時45分～17時30分

※土・日・祝祭日を除く。

②御影地区

御影公民館大集会室

・3月1日(火) (13時～16時)

・3月2日(水) (10時～12時)

※御影地区の人についても、清水

固定資産(償却資産)の申告について

令和4年1月1日現在で、償却資産(事業用資産)を所有されている人は、地方税法第383条の規定により、市町村長に申告しなければなりません。償却資産の所有者は、次のとおり申告書の提出をお願いします。

▼対象償却資産

耐用年数が1年以上で、取得価格が10万円以上の事業用機械、備品など

▼申告期限 1月31日(月)

▼提出窓口

税務課または御影支所

▼お問い合わせ先

税務課資産税係 ☎62・1152

税申告の感染予防対策について

町道民税申告及び所得税確定申告は、2月16日(水)から3月15日(火)までの期間、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じたうえで、各申告受付場所において受け付けます。

しかし、例年、役場地下大会議

室では次の①から③の受付日時が混み合う傾向にありますので、混雑を避けるために来場日時の変更を検討いただくなど、感染予防にご協力いただきますようお願いいたします。

▼混雑傾向のある日時

①2月16日(初日)

②清水地区申告受付員減少日の

3月1日と3月2日

③各受付日の午前中

◆所得税の還付申告は、2月16日を待たずに受け付けできます。(2月15日以前の役場での申告は、税務課で受け付けします。)

◆お越しの際の留意事項

当日、発熱(37.5度以上)や風邪の症状、倦怠感などが見られる場合は、来場をお控えください。また、来場の際には、検温や手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

税務課町民税係

☎62・1152

②役場税務課(役場地下大会議室)

8時45分～17時30分

※土・日・祝祭日を除く。

※なお、御影地区の申告受付日時

および場所は次のとおりです。

御影公民館大集会室

・3月1日(火) (13時～16時)

・3月2日(水) (10時～12時)

※御影地区の人についても、清水地区会場での申告受付は可能です。

◆オンラインを活用して感染防止

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-tax(電子申告)または印刷して郵送で税務署に提出することができます。

感染防止の観点から、多くの人が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

▼お問い合わせ先

税務課町民税係

☎62・1152

・帯広税務署

☎0155・24・2161

令和4年度個人町・道民税の申告受付について

令和4年度個人町・道民税の申告を2月16日から3月15日まで受け付けます。

個人町・道民税の申告が必要な人は、令和4年1月1日現在で清水町内に住所のある人です。

ただし、所得税の確定申告をする人や、次の①または②に該当する場合、申告の必要はありません。

①令和3年中の所得が給与と所得のみで年末調整を受けた人

②令和3年中の所得が清水町町税条例で定める金額以下の人

※国民健康保険加入の人は、国民健康保険税の申告が必要となります。

◆障害者控除、ひとり親控除または寡婦控除を受ける人へ

令和3年中の合計所得金額が15万円以下であれば、令和4年度の個人町・道民税が非課税(均等割も所得割もかからない。)となりますので、該当する場合は、忘れずに申告してください。

※年末調整で所得控除の適用を受けた人、給与支払報告書に障害

水道の管理について

お客様の財産です!

水道メーターから蛇口までの配管等は、お客様の財産ですので、ご自身の管理となります。

トイレや風呂、台所などの水道管や蛇口から水が漏れているのを知りながら放置したり、町が指定している給水設備指定業者等に依頼して修理をしなかった場合にはその漏水分も含めて料金がかかります。

いつもより使用水量が多い!?

毎月1回定期的に水道メーターの検針に伺い、「水道使用量のお知らせ」を投函しています。

使用水量を確認していただき、検針期間中に蛇口の閉め忘れや家族の帰省などの原因以外で水量が増える要因がないのに、使用量が増えていれば漏水の可能性がります。

ご連絡いただければ、水道課から漏水調査に伺います。

▼お問い合わせ先

水道課業務係 ☎62・1154

小・中学校の新1年生に 就学通知書を送付します

◆小学生の就学通知

教育委員会では、令和4年4月に小学校へ入学される児童について、1月下旬に「就学通知書」を保護者宛てに送付します。

町に住民登録し、平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた児童が対象です。

現在の住所地で住民登録をしていない家庭には、通知書を送付することができませんので、届かない場合はお問い合わせください。

◆中学生の就学通知

令和4年4月に中学校へ入学される生徒について、1月下旬に「就学通知書」を保護者宛てに送付します。

なお、私立中学校へ入学する場合は、その学校の入学許可証を学校教育課学校教育係に提出してください。

▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係
☎62・513388

道の交通事故相談所を ご利用ください

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

- ・交通事故にあったけれど、どうしたら良いかわからない。
- ・損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- ・示談をどのように行ったらいいのか？
- ・遺された遺児への生活（教育）資金の手当は？ など

▼相談受付時間

平日 9時～16時30分まで
(17時終了)

▼相談先

・北海道交通事故相談所（道庁）

【電話相談】

☎011・204・5220

【文書相談】

FAX 011・2322・7452

☒kansai.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

hokkaido.lg.jp

【面接相談】

札幌市中央区北3条西6丁目
(道庁1階)

納税だより

今月の納期限 1月31日(月)

・国民健康保険税（第7期）

・後期高齢者医療保険料（第7期）

税金・使用料は納期内に納めましょう。

税金の滞納は、納期限内に納税していただいている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになりま。指定された納期限までの納付をお願いします。

※納期内に納付が難しいときは、分割納付の相談、または猶予制度ご利用の相談ができますので、放置せず税務課納税係までご連絡ください。

▼お問い合わせ先

税務課納税係 ☎62・11152

ごみの収集場所にかかわるお願い

転居や住宅の新築等によりごみの収集場所（ステーション）が変わる場合があると思われませんが、町では、原則個人によるごみの収集場所（ステーション）の新設はご遠慮いただいております。

ただし、諸事情により新規で収

・十勝総合振興局

(保健環境部環境生活課)

☎0155・26・9249

【面接相談】

帯広市東3条南3丁目

※相談には事前予約が必要です。

※1件あたりおおよそ1時間となります。

2月7日は北方領土の日です

1月21日(金)から2月20日(日)は「北方領土の日」特別啓発期間です。

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島で構成される北方四島は、本来日本の領土とされています。

未だ、領土問題は未解決であるため、早期解決に向け署名コーナーを設置します。ご署名のほどよろしく願います。

▼コーナー設置期間

1月21日(金)～2月20日(日)

▼コーナー設置場所

- ・町民生活課住民活動係
- ・町づくり情報コーナー（役場内）
- ・保健福祉センター1階ロビー
- ・文化センター
- ・図書館
- ・御影支所

集箇所を希望される場合は、必ず町民生活課生活環境係までご相談ください。（収集路線の状況から収集できない場合があります）

なお、ごみ収集場所（ステーション）の主な基準は次のとおりとなります。

- ・効率的にごみ収集ができるよう、5戸以上ご利用ください。
- ・歩行者、車の通行に支障が無いよう設置してください。
- ・ステーションの場合は、原則金属製で、ガラス等の侵入が防止でき、かつ収集作業員が容易に業務できる構造にしてください。
- ・ステーションの場合は、開閉しなくても、ごみの有無が確認できる構造にしてください。
- ・除雪、ごみステーションの整備等は常に管理してください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係

☎67・75555

路上駐車はやめましょう

冬期間の路上駐車は除雪作業の妨げになります。

また、雪に埋もれた車に気付かず接触してしまうことや、近所間でのトラブルの原因にもなります。

さらに、消防車・救急車といった緊急車両の通行ができなくなり、命に関わることも考えられます。

路上駐車に限らず、歩道上での駐車も、通学路をふさいでしまい、子どもたちが歩道を歩けない状態になります。

また、歩道上での駐車は交通違反となる場合があります。

歩道上での駐車や長時間の路上駐車は絶対にやめましょう。

▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係

☎62・11151

建設課土木管理係

☎62・2113

町公式防災ツイッターの フォローをお願いします

町公式防災ツイッターを運用しています。

ツイッター上で「北海道清水町防災」と検索ください。

発信内容は、防災メールで発信する内容と同じです。

「北海道清水町防災」をフォローして、万が一に備えてください。

町の情報、お待ちしています！

町であなたが見つけた出来事などの情報をお待ちしています。

情報は、氏名・電話番号を明記の上、広報ライターや手紙、FAX、Eメールなどでお寄せください。

〒089・0192 清水町南

4条2丁目2番地

清水町役場 企画課広報広聴係

☎62・21114

FAX 62・51116

☒bosyu@town.shimizu.hokkaido.jp

2月の健康カレンダー

		日 時	対象	会場
乳幼児健康相談		10日(木) 14時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談		24日(木) 10時～	令和3年12月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日	15日(火) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和3年9月生 令和3年3月生	保健福祉センター
	診察日	25日(金) 13時30分～13時40分受付		
7～8か月児相談 (ブックスタート)		22日(火) 9時45分～10時 受付 13時15分～13時30分受付 ※受付時間は対象者に別途通知します。	令和3年6月～7月生	保健福祉センター
1歳2か月児相談		10日(木) 13時～	令和2年12月生	保健福祉センター
1歳6か月児健診 (相談日)		18日(金) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和2年5月30日～8月31日生	保健福祉センター
3歳児健診	相談日	8日(火) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	平成30年11月16日～12月31日生	保健福祉センター
	診察日	16日(水) 13時40分～13時50分受付		
ママパパ学級		1日(火) 5日(土) 9日(水) 17日(木) 24日(木)	妊婦とその夫	保健福祉センター
健康づくり運動教室		7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)	一般町民 ※要事前申し込み	保健福祉センター

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

<予防接種> 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか) 風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ
任意の予防接種	おたふくかぜ、高校生以下のインフルエンザ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外)
接種料金	高齢者のインフルエンザと肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

子育て支援センター事業について

令和4年2月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMIげんき 13:30～15:30 **PMIげんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

子育て支援センター事業カレンダー
令和4年2月

日	月	火	水	木	金	土
		1 げんき 御影げんき PMIげんき	2 げんき	3 げんき ベビマ PMIげんき	4 げんき PMIげんき	5
6	7	8 げんき 御影げんき PMIげんき	9 げんき	10 げんき ベビマ PMIげんき	11	12
13	14	15 げんき 御影げんき PMIげんき	16 げんき	17 げんき ベビマ PMIげんき	18 げんき PMIげんき	19 ファミリー
20	21	22 げんき 御影げんき PMIげんき	23	24 げんき ベビマ PMIげんき	25 げんき PMIげんき	26
27	28					

要支援・要介護認定者の
所得税・地方税上の
障害者控除について

介護保険法による要支援及び要介護認定を受けている人で、認知症や障害高齢者の日常生活自立度が一定の要件を満たす場合、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けていない人も、障害者控除を受けられる場合があります。

該当する人には、年末調整または確定申告の際に使用する「障害者控除対象者認定書」を交付します。

▼お問い合わせ先
保健福祉課介護保険係
☎69・2222

医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要ですよ！

確定申告で医療費控除を受けるには、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。ご注意ください。(医療費の領収書の添付は不要です。)

医療費の領収書は自宅5年保存する必要があります。(税務署から求められたときは、掲示または提出しなければなりません。)

※申告の際は、「医療費控除の明細書」をあらかじめ作成(記入等)し、持参してください。

※「医療費控除の明細書」の所定用紙は、税務課または御影支所などでお渡ししています。また、国税庁のホームページからダウンロードすることもできます。

▼お問い合わせ先
・帯広税務署
☎0155・24・2161
・税務課町民税係
☎62・1152

2月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
2	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
3	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
4	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
5	土	レディースフットサル in 清水												
6	日	レディースフットサル in 清水												
7	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
8	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
9	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
10	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
11	金	朝日バレー少年団									バスケットボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
12	土	朝日バレー少年団										一般開放		
13	日	一般開放												
14	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
15	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
16	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
17	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
18	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
19	土	朝日バレー少年団										一般開放		
20	日	一般開放												
21	月	休館日												
22	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
23	水	朝日バレー少年団									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
24	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
25	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
26	土	清水町サッカー協会長杯フットサル大会												
27	日	豊成 J B C												
28	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会		

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

■ 大会・行事等 ■ 団体専用使用
■ 一般開放 ■ 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
※一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

2月のエントランスホール展のご案内

2月の展示は、町内の村上俊彦さんによる油彩画展です。

清水の四季折々の美しい風景を、0号や3号という小さなサイズのキャンパスにぎゅっと詰め込んだ魅力的な作品をぜひご覧ください。

『村上俊彦油彩画展 四季の清水』

▼展示期間

2月2日(水)～2月27日(日)
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62-3030

除籍済み資料・雑誌を差し上げます

清水町図書館では、保存期限切れ等の理由で除籍した資料や雑誌を町民の皆さんへ無料で提供します。ぜひご利用ください。

▼実施期間

2月16日(水)～2月21日(月)
10時～18時

▼実施場所 図書館正面玄関内

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62-3030

図書館カレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

■ は休館日 ■ はおはなし会

出張おはなし会にお越しください

図書館職員が出張しておはなし会を開催します。子どもから大人まで楽しめるおはなしをご用意していますので、ぜひ、お越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と老人福祉センター受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 2月19日(土)

13時30分～14時まで

▼場所 老人福祉センター

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62-3030

おはなし会にお越しください

絵本・紙芝居など、季節にあわせた楽しいおはなしをご用意しています。ぜひお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 2月26日(土)

11時30分～12時まで

▼場所 図書館(階幼児コーナー)

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62-3030



図書館HPの利用が便利になりました

清水町図書館の本の検索がパソコン・スマートフォンからできるようになりました。

さらに「マイページ」にご登録いただくと、ご自身で本の予約や貸出状況などの確認ができます。便利な機能ぜひご利用ください。

※マイページへの登録は図書館窓口または電話でお申込みが必要です。

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62-3030



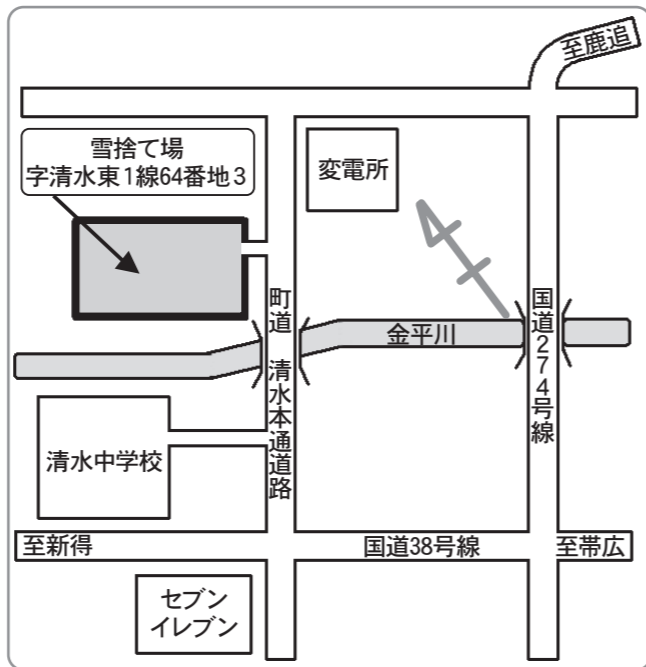
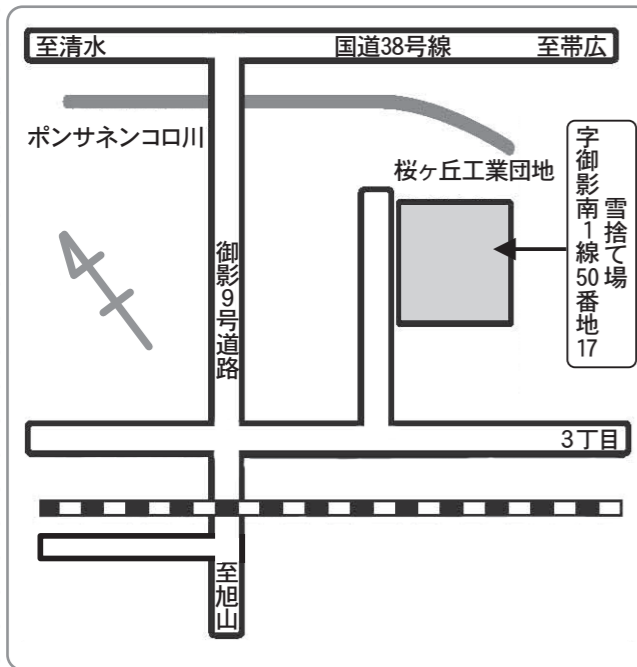
↑図書館のHPはこちら

冬期間の雪捨場のお知らせ

冬期間において、清水・御影市街地に雪捨場をそれぞれ設けますので、ご利用ください。

- ◆御影市街地
◇字御影南1線50番地17（桜ヶ丘工業団地内）

- ◆清水市街地
◇字清水東1線64番地3



※雪捨場には、雪以外のものは捨てないでください。また、雪を捨てる時は、奥から捨て、手前に置いていくようなことはしないでください。

消火栓などのまわりに雪を置かないでください

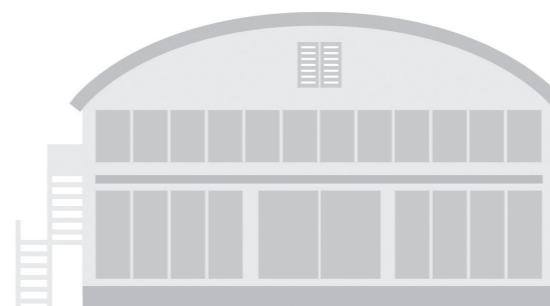
ご家庭や重機で除雪した雪を、消火栓など消防水利の周りに置きますと、消火活動時に使用できなくなり、被害が拡大する恐れがあります。消防水利の周りには、雪を積み上げないよう町民の皆さんのご協力をお願いします。



2月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30~21:30 毎週 土曜日 18:00~21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00~19:30 毎週 土曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30~15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00~21:30	

※2月21日（月）は休館日です。



2月学校開放利用案内

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火	野球少年団 (16時~18時)	
	水	サッカー少年団	
	木	野球少年団 (16時~18時)	
清水中学校 体育館	金		
	土	野球少年団 (9時~12時)	
	日	18:00~19:30	19:30~21:30
	月		
	火	サッカー少年団	
清水中学校 体育館	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	剣道少年団 (18時~21時)	
	土		



インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。（令和4年2月は2月7日です）
 なお、来庁いただく以外にも、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、電話またはリモートでの受付も実施しています。
 ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（電話またはリモート）を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いいたします。

ふれあいトーク実施方法

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。
 令和4年1月31日（月）までに事前連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114

冬期間における火災予防対策のお願い【清水消防署 ☎62-2519】

暖房器具を使用するこの時期は、火災の発生が多くなっています。
 近年では、石油ストーブのみならず、電気ストーブや機器配線による火災が増加傾向にあります。
 その原因として見られるのは取扱不注意と、周囲の整理整頓が行き届いていないことにあります。
 予期せぬ火災を防ぐため、この機会に家族で危険がないか確認してみましょう。

【暖房器具】

洗濯物を乾かすためストーブの上に干し、気づかぬうちに出火してしまうケースがあります。
 また、自身の近くで電気ストーブをつけて就寝している方も多いと思います。布団と接触してしまい、火災を招いてしまうこともあるので、気を付けましょう。

〈暖房器具を取り扱う時の注意ポイント〉

- ①ストーブの真上に洗濯物を干さない。
- ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ③ストーブの近くにスプレー缶は置かない。
- ④出かける前や部屋を出るときはストーブを消す。
- ⑤給油は火が消えて冷めてから行う。
- ⑥寝る時もストーブを近づけすぎない。
- ⑦定期的な点検と清掃を行う。



【電気製品・配線】

この時期には、自宅でコタツを使用する家庭も多いと思いますが、高熱を発するため使用方法を間違えると怪我や火事につながります。また、コンセントも長年外さずに放置していると、プラグにほこりが溜まることにより発火する恐れがありますので、定期的な点検と清掃をしましょう。

〈電気製品を取り扱う時の注意ポイント〉

- ①コタツの中に衣類を入れない。
 - ②普段見えないところにあるコンセントのほこりを掃除する。
- ※溜まったほこりが水分を吸うことでショートし発熱・発火する「トラッキング現象」が起こる危険があります。
- ③電気配線の上に重たい物を置かない。
 - ④たこ足配線をしない。
 - ⑤長いコードを束ねて使用しない。
 - ⑥コンセントを抜くときはコードを引っ張らない。
 - ⑦延長コードやテーブルタップなどは定期的に更新しましょう。



【令和3年度全国統一防火標語】

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

火事・救急・救助は119へ！（清水消防署・御影分遣所・清水消防団・御影消防団）

清水町奨学金貸付は随時受付しています

清水町奨学金貸付制度は、年間を通して随時受付しています。
 本制度は、十分な能力がありながら経済的理由で就学困難な学生又は生徒に学資を貸付するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図る目的で貸付しています。

奨学金貸付制度

▼対象者

- (1) 大学（短大・大学院含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- (2) 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- (3) 経済的な理由により奨学金を必要としている人
- (4) 保護者が町内に在住している人

貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入（所得）基準

子供の人数（注）	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1090万円以下	860万円以下
5人	1190万円以下	960万円以下

（注）申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入（所得）に1.3を乗じた額を基準とする。

▼申請方法

随時受付しています。

※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

▼貸付金額 ※利子は無利子です。

- (1) 大学生、専修学校生（専門課程）
 - ・入学金 限度額 30万円
 - ・修学金 月額 5万円以内
- (2) 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
 - ・修学金 月額 1万円以内

▼償還方法

10年間の均等償還です。ただし、卒業後に町内に居住し、職種や勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件です。）し、その後も引き続き就業の意志がある場合には、返済額の全部又は一部が免除されます。

■お問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎62-5138

町民スケート大会の開催について

町民スケート大会の参加者を受付しています。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

- ◆主催 清水町スケート協会 共催 清水町体育協会 後援 清水町教育委員会
 - ◆日時 令和4年（2022年）1月22日（土）
 アップ8時20分～8時50分、開会式9時、競技開始9時30分（午前中で競技終了予定）
 - ◆場所 御影公園多目的広場スケートリンク
 - ◆参加対象者 町民
 - ◆競技種目

幼児の部	男女別 100m
小学生の部	1・2年生 男女学年別 250m・500m、3・4年生 男女学年別 500m・1000m 5・6年生 男子学年別 500m・1500m、女子学年別 500m・1000m
中学生の部	男女別 500m・1500m
高校生の部	男女別 500m
一般の部	年代別男子 10・20・30代 500m、年代別男子 40・50代以上 250m 年代別女子 10・20代 500m、年代別女子 30・40・50代以上 250m
リレーの部	学校対抗 4人1組（1人1周、各校3チームまで、小学校男女各2人） 町内会・職場対抗 4人1組（1人1周、男女混成可）
 - ◆参加料 1人200円（保険料含む）参加賞として飲み物をお配りします。
 前日までに傷害保険の手続きを完了していますので、参加料は返金できません。
 - ◆申込締切 令和4年（2022年）1月18日（火）まで（大会当日は受付しません）
 - ◆申込先 参加料を添えて次のところへお申込みください。
 - ①御影こども園・御影小・御影中の人 ⇒ 御影小学校（電話 63-2560）
 - ②しみず保育所・幼稚園・清水小・清水中・高校生・一般の人 ⇒ 文化センター（電話 62-5115）
- ※新型コロナウイルス感染症の状況、スケートリンク氷上の状態、当日悪天候により大会が中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

ごみ収集カレンダー 2月 ※祝日の関係で回収日が一部変わります。

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

家電リサイクル製品



●家電4品目

- ①テレビ ②冷蔵庫・冷凍庫
- ③エアコン ④洗濯機・乾燥機

町で収集出来ませんので、下記のいずれかの方法で排出してください。

1. 家電販売店等に依頼する場合

収集運搬料及び家電リサイクル料がかかります。金額等は販売店にご確認ください。

2. 指定取引業者に直接持ち込む場合

郵便局で家電リサイクル料金を振り込み、下記の指定取引業者に持参してください。

- ・(株)鈴木商会 十勝事業所
芽室町東芽室北1線8番地1
- ・札幌通運(株) 十勝支店
芽室町東芽室北1線22-7

詳しくは町ホームページをご覧ください。

2月大型ごみの収集 **1日(火)、15日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

無責任に餌をあげるのは やめましょう



これは ダメ!!

正しくは
こちら

自治体に引き取られる猫のうち約7割が子猫です。

不妊去勢手術、排泄物や残飯などの清掃を行わず、かわいそうだからと無責任に餌だけを与える行為は、本当に猫にとって幸せなことでしょうか？



■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

歩くスキー講習会・記録会のお知らせ

1 開催日

<講習会>

令和4年2月5日(土) 10時00分~12時00分

令和4年2月19日(土) 10時00分~12時00分

<記録会> おおよそ400mのコース1周のタイムを計ります。

令和4年2月26日(土) 9時45分 受付

10時00分 開始

※記録会実施後に講習会を開催します。



2 対象者 町内に居住又は勤務している方

3 集合場所 有明公園多目的広場

4 講師 清水町健康クラブ 渡邊 進 氏

5 内容 歩くスキーの基本・実技など

6 参加料 無料

7 持ち物等 歩くスキー・ストック・靴・暖かい服装
※スキー・ストック・靴が無い方には無料で貸し出しも行っていきます。

8 申込方法 清水町社会教育課スポーツ係に電話等でお申込みください。(電話 62-5115)

9 申込期間 令和4年1月14日(金)から2月4日(金)まで

※申込期間後も随時受付可能です。

10 その他

この事業は清水町健康ポイント制度の対象事業です。

参加者には1回につきハーモニーカード50ポイントを贈呈します。

★お申込にあたって(コロナ対策ご協力をお願い)★

○参加時はマスクの着用をお願いします。また、参加者等に新型コロナウイルスが確認された場合は、必要に応じて氏名等を保健所に提出することがありますので、ご了承ください。

○新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業を中止することがあります。

【個人情報の取扱い】

講習会・記録会結果につきましては、氏名・記録・写真を町広報誌に掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

清水町消費生活センター便り

第29号

清水町保健福祉センター1階

☎62-2688



特殊詐欺からお金を守ろう!



被害3億円超える!(2021.12現在 北海道内)

特殊詐欺といわれるものは数多くあります。次々と新しい手口が出現してきて、様々な手口を全部把握するのは難しい…。そこで、基本的な手口を知っておくことが、あなたをねらう特殊詐欺に対する最大の武器になります。

オレオレ型特殊詐欺

オレオレ詐欺
預貯金サギ
キャッシュカード詐欺盗

「オレだけど」
「口座が悪用されています」
「名義を貸しましたね」
「カードが使われた」

メールで

ハガキ
封書で

電話で



広告で

架空料金請求詐欺

「料金が未納ですよ」「訴訟をおこす」
「架空請求にお困りではないですか」

還付金詐欺

「水道メーターの故障。返金します」
「新型コロナの影響で…」

ほかにもいろいろ

情報提供名目詐欺
国際ロマンス詐欺
融資保証金詐欺

うまい話、あまい話は
要注意!

偽警告表示!

一度だまされたら
何回も狙われます!
すぐ相談!

お金の話が出たら、まず疑う



「お金をもらうためにお金を払う」「電子マネーで支払え」は詐欺です。
留守電設定、あわてない、無視する、もともとの電話・自分で調べた電話番号にかけて聞いてみる、誰かに相談することが大事です。

「自分は大丈夫」はありません! お金と自分の心、みんなとのつながりを守りましょう!

消費生活 相談

『あなたが選ばれました』
宝くじの当選番号を教えてくださいませんか?

Q 「厳密なる審査の結果、授受者としてあなたが選ばれました。宝くじの当選番号を教える報酬として送金してほしい」と書かれた封書が届いた。

A もちろん、そんなことはありません。この封書は、当選金情報提供名目の詐欺です。このような封書・ハガキなどのほか、電話がかかってくる、携帯電話に送られてくるショートメッセージやメール、広告等もあります。当選金をゆずってくれる、簡単にもつかる方法を教えてくれる、なんていううまい話には乗らないようにしましょう。「全く知らない人からお金をあげる」という話があることもありません。だまそうとする人たちは、手を変え品を変え、あなたに襲いかかります。このような魔の手が忍び寄りたら、相手にしない、送金しない、すぐ相談です。情報提供もお待ちしています。日頃から、ニュースのチェック、周囲の人との情報交換などを心がけるといいですね。

困った!なんかな不安...おや??というときは
消費生活センターへ

平日
午前10時~午後3時
保健福祉センター1階
TEL 62-2688

雪による被害にご注意を！

近年、道内では暴風雪による災害や除雪作業中の死亡事故等が多く発生しています。これから冬本番を向かえ、除雪等の機会が増えますので、十分にご注意ください。

〔家の中で安全に過ごすために〕

- ◎気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- ◎日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ◎F F式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

〔車で外出するときに気をつけること〕

- ◎携帯電話を忘れずに所持！
- ◎車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食、使い捨てカイロも用意しておくとう安心です。
- ◎運転中、地吹雪等で危険を感じたら、無理せず道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ◎大雪や吹き溜まりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ◎避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ◎車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪しましょう。
- ◎車を置いて避難する場合は、除雪や救助作業の妨げとならないよう、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵はつけたままにしましょう。

〔除雪を行うときに気をつけること〕

- ◎屋根の雪下ろしをするときは
 - ・複数人で行う
 - 梯子を支える。安全を確認する。万一の場合は、救助を！やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
 - ・滑り止めを付ける
 - 靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！
 - ・命綱を着けて
 - 面倒でも、腰に命綱をつけ、滑った場合や雪の急落に備えて！
 - ・周囲を確認
 - 屋根の下を通行する人や子どもに注意！
- ◎除雪機を使用するときには
 - ・服装に注意
 - 機械に巻き込まれないような服装を！
 - ・雪が詰まったときは
 - 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
 - ・周囲を確認
 - 通行人や子ども等にご注意を！
- ◎その他の注意事項
 - ・屋根の雪に注意
 - 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』にご注意を！
 - ・除雪時の健康に注意
 - 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
 - ・気象情報に注意
 - 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。

■お問い合わせ先 総務課総務係 ☎62-2111

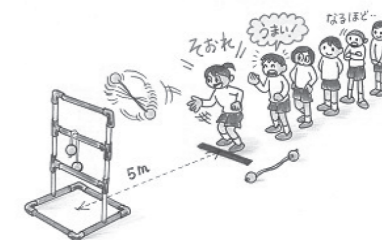
チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します

チャレンジ・ザ・ゲームとは、グループで交流しながら記録に挑戦し、遊び感覚で身体を動かす楽しさを味わえる『新感覚のスポーツ・レクリエーション』です。

今回行う競技は、指導、用具の貸出も行っておりますので、この機会に体験してみませんか。

また、この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者にはハーマニーカード100ポイントを贈呈しますので、当日はハーマニーカードをご持参ください。

- 1 趣 旨 体力づくりの楽しさを広め、町民ひとり1スポーツをめざして、気軽にできる軽スポーツの普及を図る。
- 2 主催／共催 清水町教育委員会／清水町スポーツ推進委員協議会
- 3 日 時 令和4年2月6日（日）
9：45～10：00 受付
10：00～10：05 開会式
10：05～12：00 講習及び競技
- 4 会 場 御影公民館 大集会室
- 5 内 容 スピード・ラダーゲッター、ペア・リング・キャッチ、キャッチング・ザ・スティック、ディスコンを予定しています。
- 6 参加対象 町内に居住又は勤務している方（定員30名）
- 7 参加料 無料
- 8 申込方法 下記の参加申込書を清水町文化センター社会教育課又は清水町役場御影支所に提出していただくか、電話・FAXによるお申込みも受け付けております。（電話 62-5115 FAX 62-6333）
なお、申込書は清水町体育館、御影支所、清水町文化センターにも設置しております。



★お申込にあたって（コロナ対策ご協力をお願い）★

- ・参加時はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの諸症状がある場合はお引取りいただきます。また、参加者等に新型コロナウイルスが確認された場合は、必要に応じて氏名等を保健所に提出することをご了承ください。
- ・感染状況によって、事業を中止することがあります。

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 参加申込書
申込期限 1月31日（月）まで

ふりがな			
氏 名			
住 所			
電 話		年 齢 (公式記録申請の際に必要なため)	



2月予定



清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	2月10日(木) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「座ってできる筋力トレーニング！」 ※保健福祉課 保健師

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	2月18日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	「中国古来の体操“八段錦”で健康に！」 ※保健福祉課 支援員

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	2月9日(水) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

【令和5年(2023)4月採用】 十勝18町村合同 町村職員採用試験 説明会

とちち

十勝18町村の職員の話が一度に聞ける説明会です!
(音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町)

採用予定数は? 試験の内容は? 仕事の内容は? 給料・手当は?
18町村の役場職員が詳しくお答えします!!

写真:鹿追町 然別湖

日時 令和4年 3月9日(水) 10日(木)

参加費 無料

(開場12:00) | 2:45~16:00

服装自由 参加対象

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2日間に分けて行います。下記の対象日に都合がつかない場合は、どちらの日程でも構いません。

9日(水)

◇高校生・短大生等 対象
一般行政、一般技術(土木・建築等)
資格・免許職(保育士・図書館司書等)

10日(木)

◇大学生・社会人 対象
一般行政、一般技術(土木・建築等)
資格・免許職(保健師・保育士・図書館司書等)

会場 帯広市西4南13-1
☎0155-22-7890

とちちプラザ
※JR帯広駅南口から徒歩2分

〈受付・プログラムI・II〉
2階 レインボーホール
〈プログラムIII〉
1階 大集会室・ギャラリー・アトリウム

プログラム

I 試験内容等の説明 12:45~
II 18町村PR動画 13:15~
III 18町村の各ブースでの説明(4回実施 各30分)
① 13:45~14:15 ② 14:20~14:50
③ 14:55~15:25 ④ 15:30~16:00

参加申込方法

右の応募フォームに氏名・年齢・在籍(出身)学校等を入力の上、2月17日(木)までにお申し込み下さい。

主催：十勝町村会(18町村) 小問合せ 十勝町村会事務局
住所：帯広市東3条南3丁目(十勝総合振興局内3階)
共催：ジョブカフェ・ジョブサロン帯広 ☎0155-23-6204
E-Mail: t.chosonkai03@cmail.plala.or.jp

※このチラシは各町村役場のホームページに掲載しています。

「税についての作文」 「コンクール」入選作品の 紹介

帯広税務署管内の10校448編
(道内156校4216編)の応募があり、清水町の生徒12名が入選しました。その入選作品を掲載いたします。

清水町立清水中学校三年B組

長谷川 慶治

「みんなのための税金」

税金はみんなが一人のために、一人がみんなのために払っている。税金でみんなはつながっている。お金で人がつながっているなんて言っていると悪いかもしれないが、このつながりは決して消えてはいけないうつながりだ。誰一人としてこのつながりを絶ってはいけな

い。私は税金のおかげで学校へ行けている。私の家は決して裕福ではないが税金を払い、みんなを支えているから、みんなの税金に支えられている。その結果、私は年間約八十万円以上の教育負担のある小学校を卒業して、今は年間約百万円の教育負担のある中学校に通っている。税金がこれから死

また、税によっては払う人が限られます。私たち全員同額のもは消費税で、自動車税や酒税、たばこ税は個人にかけられます。「車が欲しい」と思った時に、国へは消費税や揮発油税、都道府県へ自動車税や地方消費税、市町村へ軽自動車税など、さまざまなところへ税金を払わなくてはなりません。家を買うのも、会社を作るのも、さらにはファミリーマンになるのも税金を払わなくてははいけません。

つまり、日本は税金によって動いていて、私たちが今、笑って幸せに過ごしているのは国民が税金をしっかりと払っているからなのです。しかし、中にはお金が無く、税金を払うことが難しい人もいます。最近では、コロナウィルスの影響で職を失ってしまった人が増えていると思います。そのような人は一定の期間差し押さえなどがされ、延滞税の全てまたは一部免除を受けることができるそうです。このように国民が住みやすい国になるようたくさんのことが決められています。

今回の租税教室で学んだことを大人になった時に使えるよう、税

めまで払い続けるものと分かっていても、こんな聞くだけで寒気するような金額を補助してもらっていると考えてありがたい限りだ。

しかし、私の払っている税金はただ消費税だけ。これから払うことになるだろう所得税や住民税などの税金のことを考えると払う金額は増えるから、やはり税金は私達にとって大きな負担なのではないかと考えたりもした。

だが、それは違う。その大きな負担だと考えていたものが小さく見えるほど税金には多くの使い道があり、多くの人を助けている。私達が普段目にするものにも目に見えないものにも税金は使われている。なのに、私達が普段目にしていないものはおろか、目にするものまでも税金が使われていることを知らないという人がいる。税金を払うことのメリットが見えていないのなら、税金を払うことに不満を感じるのとは当たり前だろう。

では、最も身近で多くの人の助けになっている税金の使い道とは何だろう。最もお金がかかっている使い道は社会保障だ。でも社会保障は医療、年金、介護、生活保護といった誰もが恩恵を受けられ

るものではない。ただ、税金によって最も助けが必要な人を助ける使い道であり、その人達にとって最も助けとなる使い道であるとい

清水町立御影中学校三年 井上 稀史

世の中には色々な種類の税があります。その中でも私達中学生にとって一番身近な税は消費税です。

普段、買い物をする時に表示が見えにくかったり、買いたい物の値段が変わることに、なんで消費税を払わなきゃいけないの、と思うことがあります。私以外にもそう思っている人は多いのではないのでしょうか。

消費税は2019年8%から10%に上がりました。いずれすべて10%になりますが、2021年の時点では食料品、テイクアウト、宅配、持ち帰り弁当、新聞等が「8%」、飲食店等での食事、酒類、医薬品、本・雑誌等は「10%」と複雑です。なるべく安くしようとして、特に飲食店では8%の持ち帰りにする方が多いでしょう。

世界で消費税が最も高い国は7%のハンガリーで、最も低い国は5%でカナダと台湾とナイジェリ

るものではない。ただ、税金によって最も助けが必要な人を助ける使い道であり、その人達にとって最も助けとなる使い道であるとい

これは町の整備や住宅支援、道路の整備、災害対策などに使われている使い道で、まずこの税金の恩恵は全員が受けているだろう。そして日本にいる間、常に恩恵を受けていると言っても過言ではないだろう。この税金の使い道である町の整備というのが正に私達の払っている税金が自分の町や日本の形になっているということを知って欲しい。

それでも、税金を払いたくないと、脱税する人や、自分に関係のない税を下げ、自分に関係のない税を上げると言う人がいたりする。みんなで税金を払い、より良い日本をつくらうと協力している人々の輪に入らうとしない人がいるのだ。それも少ない数ではない。

逆に税を払いたいという善の気持ちのある人でも税金を高くする意志のある議会議員の当選が不可

アです。これも最も低い国の5%を安くしていないと思う方が多いと思います。

では消費税は低い方が本当に良いのでしょうか。

消費税の使い道は主に子育て、医療、年金等です。私達の生活にもたくさん消費税が使われています。

例えば、私の住んでいる清水町は18歳までの医療費が無料です。学校で使うパソコンや体育用品等がそろえられているのも税金のおかげです。

今回は消費税が増税したのは高等学校、幼児保育の無償化、待機児童の解消、介護職員の処遇改善等が目的だそうです。今までと同じく私達の生活は税金によって支えられます。

では、もし税金が無くなってしまうたらどうなってしまうのでしょうか。

税金は交通整備や災害対策・復興、空港・公園の整備、経済的に病気の治療や学校に通う事、生活等が困難な方の支援等に使われています。なので、税が無くなると、道路が崩れても直せず事故が起

欠。多くの人の意志が必要なのだ。

清水町立清水中学校三年B組

對馬 みゆる

「税の関わり」

私は税について詳しく調べたことがなく、何に使われているのかもわからず、税金を払うのは義務だと思っています。

ですが、学校で行われた租税教室を通して税金を払うことのメリットを知ることができました。

例えば税金がない世界になったらとすると、消防や警察を呼ぶのにお金がかかり、道路も穴だらけのとても不自由な世界になってしまいます。つまり、税金は私たちが安心・安全に生活するために必要不可欠なもので、今、幸せな学校生活を送れているのも税金があるからということです。このことを知り、私は税金について学ぶことはとても大切で、国民一人ひとりが向き合って生活していくべきだと思いました。

私の兄がアレルギーで倒れた時に、すぐに救急車を呼ぶことができましたが、もし税金のない世界だったらどうなっていたのか考えるだけでも怖いです。

遅れたり、支援が必要な方に届けることが出来なかったり、日本の経済も崩れてしまつはまずです。ですから税は私たちの生活に無くてはならない大切なものです。

税の大切さが分かりました。また使い道を知り、考えは変わりましたか。私は消費税が高いとあまり良く思いませんでしたが、使い道を知り税に対する気持ちが変わりました。誰かに支えてもらっていて逆に自分の払ったお金で誰かを助けたり支えたりして役に立っていると思うと嬉しいのです。

あまり乗り気で払っていませんが、た税も誰かを助けると思うと気持ち良く払えませんか。

ですから、私達一人ひとりが税の仕組みを詳しく知り、理解することが大切です。

私自身も、これからも税について勉強して、将来気持ち良くしっかりと税金を払い、社会貢献していきたいです。

清水町立御影中学校三年

細川 愛実

「税の大切さ」

私たちの生活は税金で支えられているものがたくさんあります。

もし、税金が無かったら、私たちの生活はどうなるのでしょうか。

私たちは、まだ税金を納める納税者ではありませんが、大人になって、働くようになると、税金を納めなくてはいけません。その納められた税金で私たちの生活が支えられているものは色々あります。

例えば、私たちが通っている小学校や中学校などの学校では、校舎や体育館、教室にある机や椅子、授業で使っているパソコンなど様々なものが税金で支えられています。学校のもので税金を支えられているからこそ私たちは、学校に通い、勉強をしたり、給食を食べたりと義務教育を受けられているのだと思います。もし、税金が無かったら学校に通う人たちが校舎を建てるためにお金を払ったりと大変なお金が必要になると思います。

他にも、普段私たちが使用している、公共施設や、道路など数多くのものが税金で成り立っています。高速道路もきれいに整備されとても便利です。災害などで道路や河川が壊れた時にも税金が使われ工事などが行われる事で、私たちが安心安全な生活を送ることができているのですね。

済の状況が良くなりました。

清水町立清水中学校三年B組

遠山 結唯

「税について思ったこと」

税は主に、医療、年金、介護、福祉に関わっていて国民が税を納めないと普段お金をかけなくても出来る事が、自分でお金を払ってやっと出来るという社会になってしまいます。税を払うことになると、商品が元々の値段より上がってしまうので、税金なんてなくなればいい、決まりだからしょうがないなどの意見を持つ人が普通にいると思います。しかし税がなくなると、先ほど言ったようにあたり前に出来ていたことやお金を払わなくてもできていたことができなくなってしまうです。

その他にも、町がごみの影響で汚くなったり道路が崩れていても直されなかったり、火事など困ったことがあった時にも、お金を払わないと来てくれなかったり消防士を呼んでもすぐに来てくれないなど、税がなきゃ生活できないということが起きます。もっと重要な医療や、学校にも税は幅広い範囲に関係しているので税を払う理由は自分のためだと考えて払った

また、私たちがスーパーやお店で買い物をする時にも税金がかかっています。いつも買い物をする時は意識することなく払ってしまいが、一つ一つに消費税がかかり納めています。税金の種類は色々なものがあり、一つ一つの税金は、数多くの事に充てられています。

普段は、意識しながら利用することはありませんが、国民が働いて、納税をすることで公共サービスを受けられたり、私たちの生活がより便利に暮らせていける町づくりや制度が整備されていく事は、とてもいい事だと思います。しかし、今の日常が当たり前だと思わずに納められている税金について、しっかりと理解をして、どのような税金がどのように使われて、私たちの生活が、どのように変わっていくのかを正しく理解する事が大切な事だと思います。

清水町立御影中学校三年

石原 芽依

「必要な税金」

私は税金について、払う必要がある税金と、もう少しだけ払う税金の金額を下げてほしい税金があると思います。

方がいいて私は思います。

そこで税の歴史について説明します。日本の税金のはじまりは記録上、魏志倭人伝に邪馬台国の税に関する記述があるなど、かなり昔から税の話はでていて、国民が昔から税金を納めているというのがわかります。そして私が今回の租税教室で特に驚いたことが、学費についてです。税がないとかかる費用が多額で学校に行けない人が沢山いるだろうと考えました。一人当たりの年間教育負担額は小学生で約八十六万円、中学生で約九十八万円、高校生で約九十七万円です。中学生、高校生は百万円に近い額を払うことになりました。一日の負担額は約五千円になります。これらを考えると税金はとても大切な役割という事が分かります。次は税金の集め方を説明しようと思います。もちろん皆さんが物を買った時に払う税金も関係しています。その他にそれぞれの収入ごとに税金として引かれていてそれも国のお金になります。収入ごとに集めるのはいいですが、どの様に集めると公平に納めることができるのでしょうか。人それぞれ職業によって収入が少なかったり、

税金が無ければ、救急車を利用するにも料金がかかり、公園を利用するのにも料金がかかり、病院を利用したときの医療費も全て、自分で負担しなければなりません。

他にも税金があると、体の不自由な人などが生活しやすくなるような国づくりを工夫することにも税金が役立っていると思います。税金が無ければ、今まで、当たり前に行っていたことが有料になってしまします。なので、お店で買った商品や食材にかかる税金は役立っているので必要だと思います。

ですが、タバコやお酒にかかる税金は他の商品や、サービスに税金を払うことに比べると高いと思います。税金が高いので、国や地方公共団体の貴重な財源となっていて、役立っているとは思いますが、他の商品やサービスにかかる税金と平等にして、タバコやお酒にかかる税金の金額をもう少し下げてもいいと思いました。

私は税金について、今、国に借金があるということを知りました。国の経済状況や国民の生活のために、歳入が不足していて、歳入の不足分を補うために、国は国債を発行して収入を得ていることも知

多かったです。多かったです。収入が少ない人から税を多くとるのは、その人の生活が苦しくなってしまうから少ない税をとります。収入が多い人からは多くとります。まとめて説明すると、それぞれの収入の三パーセントの税金を納めることになりました。そうすることでみんなが公平に税金を納めることができます。

最後に税金の仕組みと役割のまとめを書きます。税金はルールに則って集めている。税法は国会や議会で決める。議員は、選挙で決める。結果私たちが税金を決めています。税金の役割は、安心・安全に生活したり、余裕のあった生活をするために必要。税金の無い国は自分で安心や安全を買う。などのことです。私も税金を納めるのはとても大切で重要なことだと考えました。税に感謝したいです。

清水町立清水中学校三年A組

水見 朝香

「税金について思ったこと」

私は、税金の種類が多さと税金の使い道の身近さに驚かされました。まずは、税金の種類ですが、税金の種類は主な税金だけでも約

りました。今、国がとても大きな借金を抱えているのに加えて、日本では新型コロナウイルスが流行ってしまっているのです。新型コロナウイルスの医療関係や対策でも、多額の税金が必要だと思います。それに日本は他の国々と比べて、少子高齢化が進んでいるため、今後、社会保障費が増えてしまうこととなります。なので自分たち国民が国のためにできることは、しっかりと国に税金を納めて、税金の無駄使いを厳しく注意したりするよう、国のために、借金返済のためにできることから始めることが重要だと思います。

また、企業に大ヒットするような商品を作れるように働きかけて、日本の様々な企業が競争するようになれば、物がたくさん売れて、景気も良くなり、税金の収入も多くなり、少しでも国の借金が軽くなれば良いと思います。他にも、日本の物を作ったり、売ったりする技術が今より優れるようにならたら日本の景気も良くなり、税金も多く得られると思います。

私は今回、税金について、色々調べてみて、税金の制度が国にとってとても必要なことや、今の日本の経済状況が良くなりました。五十種類以上あり、例えば車や家を買っただけでも、国へ払う税金、都道府県と市町村へ払う税金などがそれぞれ違っているそうです。なぜそんなに多くの種類の税金があるのか、それは国民全員から公平に税金を集めていると思われることが大切だからだったのです。

私はこの税の集め方にとっても納得しました。確かに、税を全員同額集める方法だけで集めると貧しい人は困りますし、また、税を特定の人物だけから集める方法だけで集めると、その分他の人が集めるので、これこそ公平に集められないのです。しかし、それらの税の集め方のルールを組み合わせてみると、なるほど公平に集められているように思えるのだと分かりました。

次に、税の使われ道ですが、これは言われてみれば、とても身近なものでした。その中でも一番私たちに身近だと思つのは学費です。今まで、私は学費が税によって賄われていることを知りませんでした。一人当たりの年間の教育負担額は平成二十九年の中学校では小・中・高等学校の中では一番多く、一日にして約五千二百十五円もの額が

負担されており、逆を言えば、一日学校を休むだけでそれだけの税金が無駄になってしまいうようなのです。このことを知り、私はなるべく税金を無駄にしないため、学校へ通うことは私たちの義務なんだというのを実感しました。

他にも、税金の使われ道はたくさんありました。例えば、警察や消防もその一つです。私の祖母は以前、詐欺に遭ったことがありま

す。通報を受けた警察がすぐに対処してくれたおかげで大事にならず済んだのですが、もし警察が税金によって動いてくれていなければあの時、祖母はだまされてしまったのではないかと改めて思いました。

最後に私は普通公債残高が累増の一途をたどっていて、令和三年度末には九百九十兆円に上る見込みがあり、それらを払わなければいけないのは国民だということを知りました。私は、初めは税金が何に使われているのかということ

をあまり知らず、税金はそんなに払いたくありませんでしたが、税金が無くなってしまうことで私たちの生活がとて苦勞することに

なると思つと、税金を払うことへの抵抗が低くなると思ひます。なので税金がなくなるとうなるのか、そのことを広く知ってもらい、税金を払うことへの抵抗がなくなればいいと思ひます。

なると思つと、税金を払うことへの抵抗が低くなると思ひます。なので税金がなくなるとうなるのか、そのことを広く知ってもらい、税金を払うことへの抵抗がなくなればいいと思ひます。

清水町立清水中学校三年B組

松澤 涼華

「身近な税へ」

私は今、「税」にありがたうと言いたい。最初は消費税が上がることに反対だった。なぜなら、買い物をしたら少し多く支払わなければならないからだ。なにに使われているか分からない税はいらない。そう思っていた。

ある日の病院での会計。ふと疑問に思った。他のおじいちゃん、おばあちゃんはお金を出しているのに、どうして自分だけは払っていないのだろう。病院から帰り、すぐ調べてみるとそこ

で出てきたのは、税金だった。社会保障関係費という私達の健康や生活を守るための税金だった。この税金があるから医療費が安く済んでいるのだと思つた。

また違うある日、学校で使うより広めていくことが大事だと思ひます。その為には、初めの方で書いたように、税金がどのように使われているかその使い道や五十種以上もある税の種類などについて分かりやすく書かれたものがあるといいなと思ひました。

清水町立清水中学校三年B組

相澤 妃音

「税金の役割」

私は税について深く考えたことが今までの人生なかった。以前は税なんて必要ない、この世に税がある意味がわからないと税のこと

ークやファイルは買っているが教科書だけは違っていた。毎年、教科書だけは国から配布されていた。私は気付いた。これも税金から出していたんだ。文教及び科学振興費という教育や科学技術の発展させるための税金だった。他にもある。公園の建設費や信号機の設置、

交番や救急車、ごみ収集までもが税金で動いていた。私は知らなかった。これまでタダで使っていたものが全て税金と関わりのある物だったんだ。あれほどなくて良いと思つてきた税金への思いががらりと変化した。何にも税金について知らなかったのに払いたくないと思つていた自分が馬鹿だと思つた。

税金について調べていくと公債残高というものに目が止まった。いわゆる借金というやつだった。昭和四十年からずっと増えてきていて令和三年度末に九百九十兆円に上ると見込まれているのが現状だった。これも税金で払われているのが全部払いきれていないため、これからどんどん増えていくのは間違いないでしょう。これから少

子高齢化がどんどん進んでいくとを悪く思っていた。しかし、税について調べると税への思考が変わつた。税のはじまりは最初、大正時代からと思ひ込んでいたが、歴史をたどると弥生時代頃から税の歴史がはじまっているとは思わなかった。税金の役割は安心・安全に生活や私たちのように中学生、小学、高校そして大学など人生のなかで税金は必要不可欠と感じた。逆に税金の無い国は、自分で安心や安全を買い、自分で負担しなければいけないと知つた。自分の親が車が欲しいと言つた時、簡単に車を買えるんだと思つていたが、請求書を見ると私たちの身近な消費税、車を買う際に必要な自動車税、軽自動車税があつたが、聞いたことがない揮発油税という税があるのを見て、まだまだ知らない税の名前があるのを知つたのでこれからの人生もつと税が今までのよりも身近になってくるので、税の名前、意味を頭に入れておいた方がいいと思つた。だが、数種類の税金だとつと人の公平性が保てなくなり不公平になってしまうと聞いたとき、色々な税金を払わないことになるのではないかと疑問に

言われている中、どうこの借金を返していくのでしょうか。消費税が十パーセントになったばかりですが、また上がるのではないかと

清水町立清水中学校三年B組

村上 満里奈

「税についてわかったこと」

私は学校の授業で税について勉強しました。そこで分かったことは、日常生活には意外と税金が使われていること、税金には沢山の種類があること、この先少子高齢化が進んでいくと税を負担する

手が減っていくことの三つです。まず、私は税について勉強するまで税金は国の為に使われているというぼんやりとしたイメージでした。ですが、授業で税金は警察や消防、教育にも大きく関わっていることを知りました。なので、今の学校生活があるのも税があるからだと知り、普段から自分の身近にも税金がなければならぬものがあると感じることができまし

思つた。しかし、色々な種類の税金を組み合わせることで、一人でも多くの人が公平と思える様にすることができると聞いて、税一つ一つ払わないで組み合わせればよいのかと感心することができた。税の種類についてわかったが、仕組みについてはどうなのだろうとまた疑問に思つた。学校で学んだことは、税金はルールに則って集めていることや税法は、国会や議会で決め、その議員は、私たちが選挙で決め、人々の生活を支えていくことを知り、税金は日本での上の身分の人達が決めているのではなく私たちが税金を決めることも知つた。日本の財政はみんなが決めたルールで、公平に集めて、本当に必要なこと、ものの為に使う、そのためにはちゃんとルールが必要なので、みんなですっかりルールを決めて守ることが大切だと知つた。

今回、税金について調べてみて私が知らない税の名前、意味を知らないものがまだまだたくさんあるとわかつた。今後税のことについて調べて、社会に出ても困らぬようにしたい。

「税金について」

私は税の勉強をする前までは、税金をできれば払いたくないと思っていたのですが、勉強をして税金はあったほうがいいし、払った方がいいと思うようになりました。

税金の役割では、ゴミの処理費用や警察、消防費、国民医療費、教育関係費があるのを知ってこんなにたくさん役割があったなんて思わなかったです。

税金の種類だけで約五十種類もあることがわかりました。聞いたことのある税や聞いたことのない税まであったので知れて良かったです。消費税は誰もが耳にしたことのある言葉ですが、逆に法人税や事業税のように聞いたことのない税があつて、どのような仕組みになっているのかがわかりました。

税が無いと道路がデコボコだったり、学校に行きたい子も学費が高くて学校に行けない人が多く出てしまうので今の日本には税が必要になるし、みんな公平に税金を集めることが大事だと思いました。私の実体験では、マンホールに落

ちて警察の人に一回だけお世話になったのですが税金を払っていない

かったら、警察を呼ぶのにもお金がかかってしまうと考えると、借金が増えてしまうとと思います。もちろん警察だけではなく、消防車や救急車を呼ぶにもお金がかかってしまうので、ケガをしたり、火事になっても色々なお金がかかってしまうので大変だと思いました。

数種類の税金だと払う人の公平性が保てなくなるので色々な種類の税金を組み合わせることで色々な種類の人が公平に思える様にしたい方がよいということがわかったので良かったです。税金はルール(税法)に則って集めていて、税法は国会や議会で決めていきます。その議員は私達国民が選挙で決めます。つまり私達が税金を決めていることがわかりました。十八歳になったら選挙権があるので、誰でもいいから、ただ選挙するのではなく、しっかり考えて投票することが大事だと思いました。

清水町立清水中学校三年A組

「今と将来の税との関わり」

僕は今まで税について基本的には大人が支払うもので中学生の僕達にはあまり関係のないものだと思っていました。実際には僕達も少なからず税を支払っていたり、その税金で様々な援助を生活している中で受けていることがわかりました。例えば、国民医療費です。

僕は小学校五年生の頃に野球をやっています。その時に長期間週一回リハビリや経過観察のために病院に通っていました。これも税金で援助を受けていたとわかり、とても感謝しています。他にも警察、消防費、教育費、ごみ処理費用など身近なところでもたくさん税金が使われています。なので「税金を払いたくない」と思っている人も多いと思いますし、僕も「消費税無くなるといいかな」と思ったこともありますが今の生活を今後も続けていくためには税金を払っているから今の生活があるんだと考える必要があると思います。

しかし、今後はこういった考えをするのは難しくなってくると思います。なぜなら、これからの税金はどんどん上がっていくしま

うし、新しい種類の税金が出てくるかもしれないからです。今ある

税金でも所得税、自動車税、法人税、住民税などいろいろな税金の種類があり、その種類の多さに驚きました。しかし、今後はその払う税金が増えてくるでしょうし、二十一、二十四年度からは森林にまつわる税金が徴収されます。もしかしたら他にも新しい種類の税金が出てくるかもしれません。そうやってくると今後は僕達も払わなければいけなくなるので憂鬱な気分になってしまいます。それに国の借金は年々増え続けているのに、新型「コロナウイルス」の影響や今回の東京オリンピックを無観客でやったことによる大赤字などで一気に国の借金も増えるので僕達が税金を払う立場になる前に少しでも返済して欲しいです。

このように、税金は僕達の生活を支えてくれる今の社会に必要なものです。ですが将来はもっと税金を払わなければなりません。そのため、将来税金のことで困らないようにするために、もっと税についての知識をつけなければなら

ないと思いました。